

事業実施と生活交通確保維持改善計画(又は地域公共交通計画)との関連について

令和8年1月9日

協議会名:	四万十市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持計画
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>四万十市は高知県西部に位置し、面積は632.29平方キロメートル、人口は32,694人(R2国勢調査)である。四万十川の中流から下流域にあり、下流の市街地部分を除くとほぼ全域が中山間地域となり、人口減少・高齢化が進展している。高齢化率は市内で39%に達し、中山間地域においては限界集落といわれる高齢化率が50%を超える集落も複数ある。こうした地域では商店の閉鎖、地域の後継者不足、高齢に伴って運転免許を返納することにより自家用車での通院等ができなくなるなど、生活していくことが困難になることが危惧されている。また、高齢者等が安心して地域で暮らしていくためには、商店や病院、駅、公的機関が集まる市街地への移動手段を確保することが必要となっている。</p> <p>本市の公共交通は独自の移動手段を持たない高齢者や学生等などの生活に欠かせない動手段として役割を担っており、地域の交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。一方で人口減少に伴う利用者の減少などの要因により、本市や交通事業者の運営努力だけでは路線の確保・維持が難しく、国・県の補助事業(地域公共交通確保維持事業など)の活用、地域・利用者との意見交換から得られる意見をもとに運行ダイヤ・エリア等を検証し、地区の移動ニーズに見合った運行形態に改善させながら、路線の確保・維持する必要がある。こうした中で、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統(デマンド型)を組み合わせることで、移動範囲の拡大、多様な住民ニーズに対応できる交通システムの構築を目指す。</p>